



古代ギリシアの喜劇・法・レトリック : エミリアー ノ・ブイス教授来日講演・報告集

佐藤, 昇

(Citation)

総合文化, 2:310-312

(Issue Date)

2026-03-31

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/0100504227>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100504227>



〔解題〕

古代ギリシアの喜劇・法・レトリック

——エミリアーノ・ブイス教授来日講演・報告集*——

佐 藤 昇
(SATO Noboru)

以下は、2025 年 3 月に来日したブエノスアイレス大学エミリアーノ・ブイス教授による講演および研究報告原稿の日本語訳である。ブイス教授は古代ギリシアの喜劇と法、演説の専門家であるとともに、現代世界における国際法・人権の専門家でもあり、いずれの分野でも国際的に活躍目覚ましい研究者である。本務校ブエノスアイレス大学では教授として国際法と古代ギリシア古典の研究・教育に従事しており、他にアルゼンチン国家科学技術研究評議会常任研究員、アルゼンチン古典学会会長など、種々の要職も務め、さらにパリ第 1、第 2、マドリッド、アテネ、ストラスブール、メキシコなど世界各地で招聘教授の経験を持つ。精力的な研究活動の成果は膨大な数の論文、著作数に表れている。西洋古典、古代史関係の著作として代表的なものに、古典期ギリシアにおける国際法理解と平和構築に向けた営為を描き出した *Taming Ares. War, Interstate Law and Humanitarian Discourse in Classical Greece* (Leiden, 2018) や、アリストファネスの初期の喜劇作品がいかに法制度や法慣習を笑いや風刺に利用したのかを論じた *El juego de la ley. La poética cómica del derecho en las obras tempranas de Aristófanes (427-414 a.C.)* (Madrid, 2019) などがある。

今回の来日は訳者の招聘により、栗原麻子教授(大阪大学)、周藤芳幸教授(名古屋大学)らの協力

を得て実現した。講演会及び研究会は 3 月 13 日に大阪大学文学研究科で、15、17 日に名古屋大学人文学研究科でハイブリッド開催された。いずれの講演、研究報告も古代ギリシアの喜劇、歴史、法、修辞学が交差する問題を取り上げ、「物質論的転回 Material Turn (新物質主義)」や「情動論的転回 Affective Turn (感情論)」など、人文社会学が共有する新たな道具立てを積極的に用いながら、比較的よく知られた具体的文献史料(一部、碑文史料)に即して議論を展開したものであり、専門分野以外の方々以外にも、広く人文学諸分野の関心を惹くものと考え、ここに訳出した次第である¹。異なる言語文化(韻文や劇、法文、演説など)が交差する問題を取り扱った諸論考は、多様な「文化」の交渉のあり方を扱う本誌の主題とも少なからず関わるものと言えるだろう。

最初の講演「喜劇で法を『作り出すこと』: フィクション、物質主義、喜劇における法的なモノの扱い」は、「法と文学 Law and Literature」研究の流れを受けながら、さらに近年人文学で盛んに議論されている「物質論的転回」が提示する問題意識を受けて、古代ギリシアの喜劇における「モノ thing, object,

1 物質論的転回については、邦語では例えば、北野 2022、ラトゥール 2019、栗原 2022 などがある。また情動論的転回および感情の歴史については、邦語では例えば、伊藤 2013、2017、ブランパー 2020、ローゼンワイン & クリステリアーニ 2021、ディクソン 2025などを参照。

material」の重要性を論じたものである²。紀元前5世紀から前4世紀にかけて古代ギリシアの都市国家アテナイでは国家行事として喜劇の上演が行われていた³。当時の喜劇はしばしば同時代の政治や制度、事件などを風刺するような筋立て、場面設定が採用されていたが、本稿ではこのうち特に司法や法利用に対する風刺、描写が議論の焦点となっている。旧来、喜劇中の出来事、事件の意味などを分析する際には、主として登場人物、すなわち主体となる人間の行動、性格などを分析するのが一般的であった。これに対して筆者は今回「物質論的転回」あるいはアクターネットワーク理論などを利用し、舞台上で用いられる裁判用の道具やモノの働き、エージェンシーに注目すべきことを主張する。すなわちいかなる道具・モノが舞台上でいかに用いられ、語られているのかを具に分析することにより、劇中で描写される司法や法利用の慣習あるいは逸脱行為が、アテナイ社会の中でいかなる意味を持っていたのか、より深く理解することができるというのである。直接民主政が敷かれ、成人男性市民の誰もが民会に参加し、裁判員を務める可能性があった古典期のアテナイにおいて、法廷や司法、立法に関する慣習は、一般の市民たちにもかなりの程度、馴染み深かったはずである。劇中ではそうした状況がしばしばひどく誇張され、ときに過剰なまでに戯画化されて上演されている。そうした場面で極端と言えるほど豊富に用いられている小道具の類に着目すると、アテナイ市民の司法や法に対する態度、それらを利用する姿勢、さらには権力行使のあり方、パワーポリティックスなどが明瞭に浮かび上がってくるというのである。こうした点を明らかにすべく、講演ではとりわけ『蜂』『アカルナイの人々』に注目し、さらにその他の喜劇も含めて、具体的な場面の解釈が次々に提示されていく。

続く報告は「情緒的立法：ドラコーン、ソローン、アテナイ法に見られる集団感情の規範的基盤」である。ここでは前古典期から古典期にかけて、とり

わけ前7～前5世紀のアテナイで行われた法律の制定について議論が展開された⁴。一般に法律、とりわけ裁判制度は、伝統的発展史観に従って見れば、加害者と被害者の感情的な対立、理性を失った暴力的な復讐の連鎖を押し留め、理性に即した（感情を排した）公的な規則・制度に則って対立・紛争を解決し、社会秩序の維持を目指して制定されたものと考えられる。しかし近年の感情論に従えば、感情を本質的に個人的なもの、生物としての人間に備わった生体的な反応、理性や合理的判断と相容れないものなどと看做すことはできない。むしろ感情はおそらく人間の「合理的」判断や信念に大きく影響するものであり、社会は人間の感情的反応を利用して、意図的に社会的な意味や概念を作り出し、社会を構成する人々にそれらを共有させることができる。このような近年の感情論を前提として、本講演では前古典期、古典期アテナイの法制度が、感情の排除ではなく、むしろ感情の働きを「取り込む」ことで、社会に一定の価値観を共有させようとしている、あるいは「感情の共有」を前提にしている様子を描き出そうとしている。取り上げる史料は、ドラコーンの殺人法（前7世紀）、ソローンのスタシス法（前6世紀）、内戦後の大赦令（前403年）といったアテナイ社会に大きな影響を与えた具体的な法制度であり、さらに悲劇『慈悲みの女神たち』（前5世紀）からも当時の法と感情の関係を読み解いてゆく。「合理的」な法制度が発展してゆくにあたって、集団の「感情」がいかに重要な役割を果たしていたのかが、描き出されている。

最後の論考「外交を（で）演ずる：ギリシア古喜劇にみられる外交演説の文学への影響」は、アリス

2 「法と文学」について、邦語では例えば、ポズナー 2011、小林 2020などを参照。

3 古典期アテナイの喜劇、とりわけアリストファネスの作品はいくつもの邦訳がある。喜劇の背景などについては邦語では例えば、久保田・中務 2008-2012や戸部訳の解説などが参考になる。桜井 2025、第21章も参照。

4 古代アテナイの歴史については、桜井前掲書、橋場 2016、2022をはじめ、優れた概説書が数多くある。

トファネースの喜劇作品の中に、外交交渉に特徴的に用いられる修辞、術語の影響を読み解こうとするものである。近年進展を見せる西洋古代のレトリック研究では民会や法廷など演説を行う機会によって異なる修辞技術が用いられていたことが指摘されている⁵。こうした古典期のレトリックは、主に史料が豊富に残る法廷演説、そして民会演説を中心に研究が行われてきた。これに対して外交使節が行う演説のレトリックについては、史料上の問題からこれまで主としてヘレニズム時代以降の演説が注目され、それらに特徴的な語り・言説があったこと、それらが「ロゴス・プレスベウティコス（使節演説）」とも呼ぶべき特定の修辞技法であることが指摘されてきた。こうした状況を受け、本講演ではヘレニズム時代の外交演説に特徴的な修辞、術語が、すでに前5世紀の史料にも明らかに表れていたことを示すべく、当該期の文学作品、アリストファネースの喜劇（『鳥』『アカルナイの人々』『リュースストラテ』『平和』）が取り上げられる。事実、これらの劇中には外交使節の演説に特有とされる修辞表現がふんだんに、そして各々の喜劇の文脈に即して自在に用いられていた。観客であるアテナイ市民たちは、そうしたレトリックを鋭敏に感じとることができたのだろう。それ故にこそ、喜劇詩人の方でも外交のレトリックを駆使した巧みな作品構成を試みたに相違ない、と筆者は主張する。さらに本稿では同時代の外交上の議論が、喜劇のレトリックに大きな影響を与えている可能性についても検討がなされてゆく。古典期のアテナイにおいて著しい発達を見た演説という政治文化が、演劇という芸術文化と切り結びながら発展している状況が、講演者によって見事に描き出されているようにも思われる。

伝統的な史料を新たな観点から読み解くこれらの講演・報告はいずれも読者の想像力を強く刺激する。この翻訳が幾らかでも更なる研究の呼び水となれば幸いである。なお、講演原稿では古典語史料は既存の英訳が利用されていたが、今回の翻訳では全て訳

者が古典語から直接訳出した。また〔 〕は訳者による補い、訳註であることを示す。

参考文献

- アリストテレス『弁論術』（相澤康隆訳註）光文社、2025年
 アリストパネス『喜劇全集』（戸部順一訳註）全3巻、京都大学学術出版会、2024年－
 伊藤守『情動の権力——メディアと共振する身体』せりか書房、2013年
 同『情動の社会学——ポストメディア時代における“ミクロ知覚”の探求』青土社、2017年
 木曾明子『弁論の世紀：古代ギリシアのもう一つの戦場』京都大学学術出版会、2022年
 同『民主政アテナイに殉ず：弁論家デモステネスの生涯』京都大学学術出版会、2024年
 北野圭介（編）『マテリアル・セオリーズ：新たな唯物論にむけて』人文書院、2018年
 久保田忠利・中務哲郎（編）『ギリシア喜劇全集』全9巻・別巻、岩波書店、2008-2012年
 栗原亘（編）『アクターネットワーク理論入門』ナカニシヤ出版、2022年
 小林史明『法と文学——歴史と可能性の探求』勁草書房、2020年
 桜井万里子『古代ギリシア人の歴史』刀水書房、2025年
 ディクソン、トマス『感情史：歴史学からのメッセージ』白水社、2025年
 橋場弦『民主主義の源流 古代アテネの実験』講談社、2016年
 同『古代ギリシアの民主政』岩波書店、2022年
 プランパー、ヤン『感情史の始まり』（森田直子監訳）みすず書房、2020年
 ポズナー、リチャード・アレン『法と文学』（平野晋監訳、坂本真樹、神馬幸一訳）上・下、第3版、木鐸社、2011年
 ラトゥール、ブリュノ『社会的なものを組み直す：アクターネットワーク理論入門』（伊藤嘉高訳）法政大学出版会、2019年
 ローゼンワイン、バーバラ・H.、リッカルド・クリスティアーニ『感情史とは何か』（伊東剛史、森田直子、小田原琳、館葉月訳）岩波書店、2021年

（神戸大学）

5 古典期アテナイの弁論の背景については、木曾 2022、2024 及び西洋古典叢書に収録されている弁論邦訳解説、さらにアリストテレス『弁論術』の邦訳解説（例えば近年のものとして、相澤訳）などが参考になる。